

<労務セミナーⅡ>

「新たな在留資格『育成就労』と外国人雇用のこれからについて」

主催 鹿児島県経営者協会

これまでの技能実習制度に代わる新たな在留資格「育成就労」の創設などを盛り込んだ入管法の改正が先の通常国会で成立し、2024年6月21日に公布されました。施行日は、公布の日から起算して3年を超えない範囲内において政令で定める日とされています。

特に育成就労の在留資格創設においては、制度目的と実態に齟齬がある技能実習制度の問題を解決するための歴史的な法律改正といえます。

ついては、日本が外国人労働者から選ばれる国となるために創設された、育成就労の概要と今後、外国人の方を雇用する上でどのような点に留意し対応すべきかを解説していただきます。(代理出席・複数の参加も可能です)

- 1) 日 時 令和6年11月26日(火) 13時30分～16時
- 2) 場 所 宝山ホール 3階 第6会議室
- 3) 内 容
 - ・外国人材の現状について
 - ・在留資格「育成就労」とは
 - ・外国人雇用で留意すること
 - ・外国人雇用のこれからについて



※参加者の皆さまから事前質問を受け付けます。事前質問は11月14日(木)までメールにてお願いいたします。回答には会社名、個人名は出しません。また時間の関係上、すべての質問に回答出来かねることがございます。予めご了承ください。

[E-mail : keikyopc@po.minc.ne.jp]

- 4) 講 師 社会保険労務士法人HR Trust / 九州アジア人財開発協同組合
江原 明志 様
- 5) 定 員 40名 [定員になり次第、締め切らせていただきます。複数の参加も可能です]
- 6) 参加費 会 員 3,000円 /人 会員外 15,000円 /人
- 7) 申 込
 - ・下記申込書に記入の上、メールまたはFAXにて事務局へお申込み下さい。
 - ・お申込みのご担当者様に連絡事項等をお送りいたします。
 - ・参加費は、当日会場にて申し受けます。
 - ・請求書送付をご希望の方は、事前にお申し付けください。
- 8) 当日欠席の場合は後日資料をお送りし、参加費は返金いたしませんのでご了承ください。
(切り取らずそのままお送りください)

鹿児島県経営者協会 (申し込みは、E-mail keikyopc@po.minc.ne.jp FAX 099-225-0402 宛てにお願いします。)

<労務セミナーⅡ> 参加申込書

会社名 _____ (TEL _____)

〔 ご担当者所属 : _____) 〔 FAX またはメールアドレス _____)

〔 ご氏名 : _____)

<参加者> 所属部署・役職名 _____ ご氏名 _____

- 1) _____
- 2) _____

ご記入頂いたデータは、参加者名簿以外への使用はせず、適切な個人情報管理を致します。
<申し込み先> 鹿児島県経営者協会 担当：中尾 TEL 099-222-3489 FAX 099-225-0402